

セカンドオピニオン

株式会社藤井商店
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025年12月25日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

I. 借入人の概要

(1) 事業概要

- 株式会社藤井商店（以下、同社）は、新潟県西蒲原郡弥彦村に本社工場を構え、「米穀」を中心に据えた事業を展開している。主な事業内容として、①主食用米や酒米、米菓用原料米などの精米・販売、②米粉や穀粉の製造・販売、③雑穀や飼料、油脂、その他食品の加工・販売などがあげられる。同社は、包装・流通・卸売といった卸売業としての機能を発揮し、農業事業者と食品メーカーをつなぐ役割を果たしている。

【同社が取り扱っている米穀等の種類】

主食米

食卓に美味しい『ごはん』があるだけで、ほほ笑みが生まれ、心がやわらぎ、一家団欒の幸せを感じられます。そんな不思議な力を持つお米を安心して皆様のお手元までお届けするため、当社では生産履歴に基づいて厳選された玄米を、最新の機械設備で精米する体制を整えております。

ひとりでも多くのお客様のニーズにお応えして、美味しい笑顔があふれる食卓にするために、当社では幅広いアイテムを取り揃えております。

特定米穀

刈り取られた稻が主食米として精米されるまでの過程において、主食用米から選別され取り除かれた未熟米や破碎米などが発生します。これらは主におせんべいやおかきなど、米菓の原料米になったり、味噌やビールなど醸造用の副原料としても使用されます。

全国で発生するこれら特定米穀を弊社では毎年15,000t精米し主に新潟県内のメーカーに供給しており、処理設備の規模は業界のトップを誇ります。

酒米

冷やして呑むも燗をして呑むも良しと、四季を通して味わいの違いを楽しめるのが日本酒です。地酒王国新潟は、美味しいお酒造りに欠くことのできない水・米・優秀な杜氏と条件が整い、確固たる地位が築き上げられています。

当社は、県内の有数蔵元へ精米歩合（酒米を磨き、除いた歩合）70%～30%に委託精米した酒米を納入しています。主な酒造好適米には五百万石・山田錦・美山錦などが有名です。

米粉

当社で生産する米穀粉は、従来は主に米菓子の原料として使用されてきました。特に行楽のおともやお酒のつまみに欠かせない「柿の種」などは良く知られています。

近年では食料自給率向上のための取り組みの一環として、小麦粉を米からできる粉「米粉」に置き換える動きが広まっています。そのためパンやケーキ、パスタなど、さまざまな食品の原料として、米粉の需要は急速に高まっています。

- 本社工場では、主食米や特定米穀、酒米の精米、また各種製粉設備など多種多様な設備で、変化する食生活と消費者のニーズに対応している。中でも特定米穀の処理に関しては業界最大級の取り扱い量を誇り、県内外の食品メーカーの生産を支える工場として信頼を獲得している。

【本社工場の外観と内部の様子】



資料:藤井商店の Website <https://www.fujiishoten.co.jp/plant/>



資料:藤井商店の Website <https://www.fujiishoten.co.jp/plant/>

(2) 社是、信条、経営上のモットー

同社では、初代代表および2代目代表の想いである「お客様あっての商い」「感謝の気持ちを忘れるな」を社是とし、日本の食文化の主役である米の消費拡大に貢献することに努めてきた。そして3代目である現代表の藤井宣秀氏も、「創業以来の感謝と誠意を忘れずに、これからも『安全・安心』そして『信頼』をお届けします。」を信条に、顧客および社会から信頼される企業になることを目指している。

また同社は、経営上のモットーとして「お米の活用により、食の未来と文化を支え続けること。それが、新潟という豊かな自然に恵まれた、私たち藤井商店の使命なのです。」を掲げ、このモットーに書かれている使命を果たすため、以下の3つの約束を守ることとしている。

【同社の3つの約束】

創業1947年、そしてこれからも。
藤井商店は三つの約束を守ります。

01

お客様との「約束」

安心できる製品の供給と、新しい食の提案を行います。

02

生産者との「約束」

安定した生産と流通で、農業経済を支えます。

03

地域・環境との「約束」

環境への取り組みと雇用を通じて、地域社会に貢献します。

資料:藤井商店の Website <https://www.fujiishoten.co.jp/obsession/>

加えて、同社は米の活用により食の未来と文化を支え続ける企業として、「安心できる製品を供給すること」を重要なミッションだと捉えており、全従業員が品質管理およびフードセーフティを意識して日々の作業に当たっている。また、精米 HACCP(食品等事業者が食品の安全性を確保するための衛生管理の手法)など外部認定を取得し、定期的に客観的な視点から生産ラインと製品の安全性の見直しを行っている。

【同社の品質管理への思い】

**最新鋭の設備と、安心にかける強い「思い」で
最高の品質を実現しています。**

資料:藤井商店の Website <https://www.fujiishoten.co.jp/obsession/>

(3) SDGs達成に向けた取り組み

同社は、自社の事業活動が二酸化炭素を排出し、地球環境に影響を与えていていることを自覚した上で、米などの農作物や自然生態系、気象等に深刻な影響を及ぼす地球温暖化を防止するため、環境負荷の低減に全社で取り組むこととしている。

具体的な活動として、以下の「環境負荷低減への取り組み」および「自然エネルギーを活用した発電」を実践している。

環境負荷低減への取り組み

食品リサイクル率の向上・維持

節水活動による水資源保護

自然エネルギーの活用と節電による、電力消費量の削減

廃棄物の発生抑制

化石燃料の使用量の低減

グリーン購入の推進

自然エネルギーを活用した発電

工場で使用する大量の電力のうちの一部を自然エネルギーでまかなうことで、少しでも化石燃料の使用量を減らし、地球環境への影響を低減したい。

その想いから、当社では新潟県下で最大規模、最大出力200kWの太陽光発電装置を稼働しています。この取り組みが評価され、平成20年には新潟県知事より「新潟県環境賞」を受賞、自然エネルギーを活用した、トータルで環境負荷の少ない企業経営を目指しています。

資料:藤井商店の Website <https://www.fujiishoten.co.jp/obsession/environment/>

【同社の工場屋根に設置された太陽光パネルの様子】



資料:藤井商店の Website <https://www.fujiishoten.co.jp/obsession/environment/>

2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

(1) KPI の概要

KPI(重要業績評価指標)は、「従業員の年次有給休暇の取得率」である。同社の 2024 年 12 月期の従業員の年次有給休暇取得率は 86.15% であり、今後、有給休暇の取得向上を通じて、より働きやすい職場づくりに取り組むことを目指している。

なお、有給休暇取得日数は同社のデータベースで一元的に管理されており、定量的に把握できるものとなっている。

(2) KPI の重要性

2018年に働き方改革関連法が成立し、改正後の労働基準法が2019年4月から順次施行されている。有給休暇の取得についても年 10 日以上の年次有給休暇が付与される労働者(管理監督者を含む)に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させさせが義務付けられることになった。政府は働き方改革を進める中で、労働者の有給休暇の取得を促進させる方向にある。

なお、厚生労働省がまとめた2024 年の就労条件総合調査によると、労働者の年次有給休暇の取得率は 65.3% となり、2019年(52.4%)から 10 ポイント以上上昇している。また、厚生労働省「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(2024年8月2日閣議決定)において、政府は2028年までに「年次有給休暇の取得率を70%以上」へとさらに上昇させることを目標として掲げている。こうした中、同社が従業員の有給休暇の取得率を引き上げていこうとする取り組みは、政府の目指す方向とも合致しており、有意義であるといえる。

加えて、前掲した「3つの約束」を忠実に実行していくためには、従業員一人ひとりが主体的に業務に取り組んでいくことが肝要である。そのためには働きやすい職場環境を整備していくことが大切であり、その一環として年次有給休暇の取得率を引き上げていくことが重要である。したがって、同社が目指すべき方向と KPI は一致しており、有意義なものとなっている。

なお、KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

(1) 年次別目標の内容

同社は、KPI である「従業員の年次有給休暇の取得率」を年次別目標に設定した。達成目標は判定期ごとに設定されており、毎判定期の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

【年次別目標値(白抜きの数値)】

判定期	有給休暇の取得率
2021年12月期(実績)	75.95%
2022年12月期(実績)	84.98%
2023年12月期(実績)	79.55%
2024年12月期(実績)	86.15%
2025年12月期(見込み)	83.00%
2026年12月期	83.90%
2027年12月期	84.80%
2028年12月期	85.70%
2029年12月期	86.60%
2030年12月期	87.50%

(2) 年次別目標の適切性

① 同業他社等との比較

厚生労働省がまとめた2024年の就労条件総合調査によると、労働者1人あたりの年次有給休暇の平均取得率は前述のとおり 65.3%となっている。これに対して、同社の有給休暇取得率は2024年12月期の実績で86.15%となっており、全国平均を20.85 ポイント上回るともに、2028年に有給休暇平均取得率を70%にするという政府目標をすでに大きく超えている。また、同社が属する卸売業・小売業の2024年の有給休暇の平均取得率は60.6%となっており、同社の取得率は業界平均を25 ポイント以上上回っている。

一方、同社の有給休暇取得率の推移状況をみると、2021年から2024年までの4年間で70%台後半から80%台という高水準を維持しているものの、年によっては前年を大きく下回るケースもあるなど、有給休暇取得率は一進一退の状況にある。こうした中、有給休暇取得率を毎年着実に引き上げて、2030年12月期には、2025年12月期見込みを4.50 ポイント上回る87.50%に到達することを目指している。その達成は難易度が高いことから、同社が掲げる年次別目標は適切であると判断できる。

②達成方法と不確実性要因

有給休暇を取得することによって心身の疲労回復やリフレッシュ効果など、従業員にとって大きなメリットがあるほか、企業にとっても従業員のモチベーションや生産性の向上、さらに人材の定着率向上も期待できるなどのメリットがある。

一方、厚生労働省の調査により、「みんなに迷惑がかかる」「後で多忙になる」「仕事の調整が手間」「職場の雰囲気で取得しづらい」などの理由で有給休暇取得へためらいを感じる従業員も依然多いことが指摘されている。同社では、従業員教育を強化することで仕事の互換性を高め、業務の効率化を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスをより進めるための福利厚生制度の導入などの取り組みを通じて、有給休暇の取得を促していく方針である。

③SDGsへの貢献

KPIとして定めた「従業員の年次有給休暇の取得率」を引き上げていくことは、SDGs17の目標のうち、具体的には「8.働きがいも経済成長も」のターゲット「8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を実現し、同一労働同一賃金を達成する。」の実現に貢献することが期待される。

なお、KPIは以下のSDGsの目標に貢献すると考えられる。

【SDGsの目標】

SDGsの目標	ターゲット
	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を実現し、同一労働同一賃金を達成する。

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会「SDGsとターゲット新訳 Ver.1.2」
https://xsdg.jp/pdf/SDGs169TARGETS_ver1.2.pdf

4. ローンの特性

ローン特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は年次別目標の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

5. レポーティング

レポーティングは、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるとともに、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名 第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社

代表者 代表取締役 柴山圭一

所在地 〒950-0087
新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル

業務内容 経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業

電話 025-256-8110

FAX 025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任は負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客様の利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等をすることは禁止されています。